

# S u M P O サステナブル経営基礎講座

## 第1回 地球と共に 過去から現在を学ぶ

2020.8.27



一般社団法人サステナブル経営推進機構

Sustainable Management Promotion Organization

専務理事 壁谷武久

# SuMPOサステナブル経営基礎講座資料 ダウンロードありがとうございます

今回はSuMPOサステナブル経営基礎講座資料のダウンロードありがとうございます。  
ダウンロードいただいた本資料は、基本的にご使用可能です。ご使用の際には出典の記載をお願いいたします。

SuMPOでは、「心豊かな未来社会」を実現するための手段として「サステナブル経営」の導入推進を進めております。「サステナブル経営」の在り方を模索し、これを広く国内外に普及させていこうと考えています。

様々なニーズの講演依頼をお受けしております。サステナブル経営基礎講座でお話しさせていただきました内容を基に、項目の絞り込み、内容の追加等も可能ですので、ご興味ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

## 【お問合せ先】

一般社団法人サステナブル経営推進機構 (SuMPO：さんぽ)

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル

TEL 03-6672-3948 e-mail: kikaku@sumpo.or.jp URL <https://sumpo.or.jp>

# 自己紹介

< SuMPO概要 >

# 自己紹介

< 経歴等 >

壁谷武久

一般社団法人サステナブル経営推進機構 専務理事

1959年 愛知県生まれ

元経済産業省

2007年4月～2019年9月まで一般社団法人産業環境管理協会にて、LCA事業、地域・産業支援事業に従事。

2019年6月一般社団法人サステナブル経営推進機構を設立し、同年10月前職業務の事業譲渡を受け、事業開始。

近時、「カーボンフットプリントプログラム」の事業化や「地力型地域循環経済社会」の提唱のもと豊かな地域・産業づくりのための支援事業を展開。

現在は、ESG、サーキュラーエコノミーの概念も取り入れたサステナブル経営の推進を通じて、「心豊かな未来創り」を実現しうる新たなビジネスモデル創出支援にチャレンジ中

※1

・ 「地力型地域循環経済社会」とは、地域固有の地域資源（自然資源、人的資源＜外部からの受け入れ人材含む＞、社会資源＜外部からの立地企業含む＞、人工資源等）を評価・活用して、国等の補助金に依存する他力型でなく、地域の構成員、プロジェクトの構成員が自らの創意工夫や合意形成のもとで「地域事化」、「自分事化」して施策や事業の実現に向け活躍できる地力型の産業・雇用創出社会をいう。



# S u M P O 概要（設立令和元年6月26日、開所同年10月1日）

## 心豊かな未来をSuMPOの業 で創ります

さんぽ わざ

1

ポスト成熟化社会に向け、「環境」と「経済」の限界を克服しうる産業モデルを創出し、持続可能な社会づくりに貢献します。

### 経営方針

2

同じ志を持つ仲間と強いネットワークを形成し、新たな価値を創造できる共創ビジネスの創出を目指します。

3

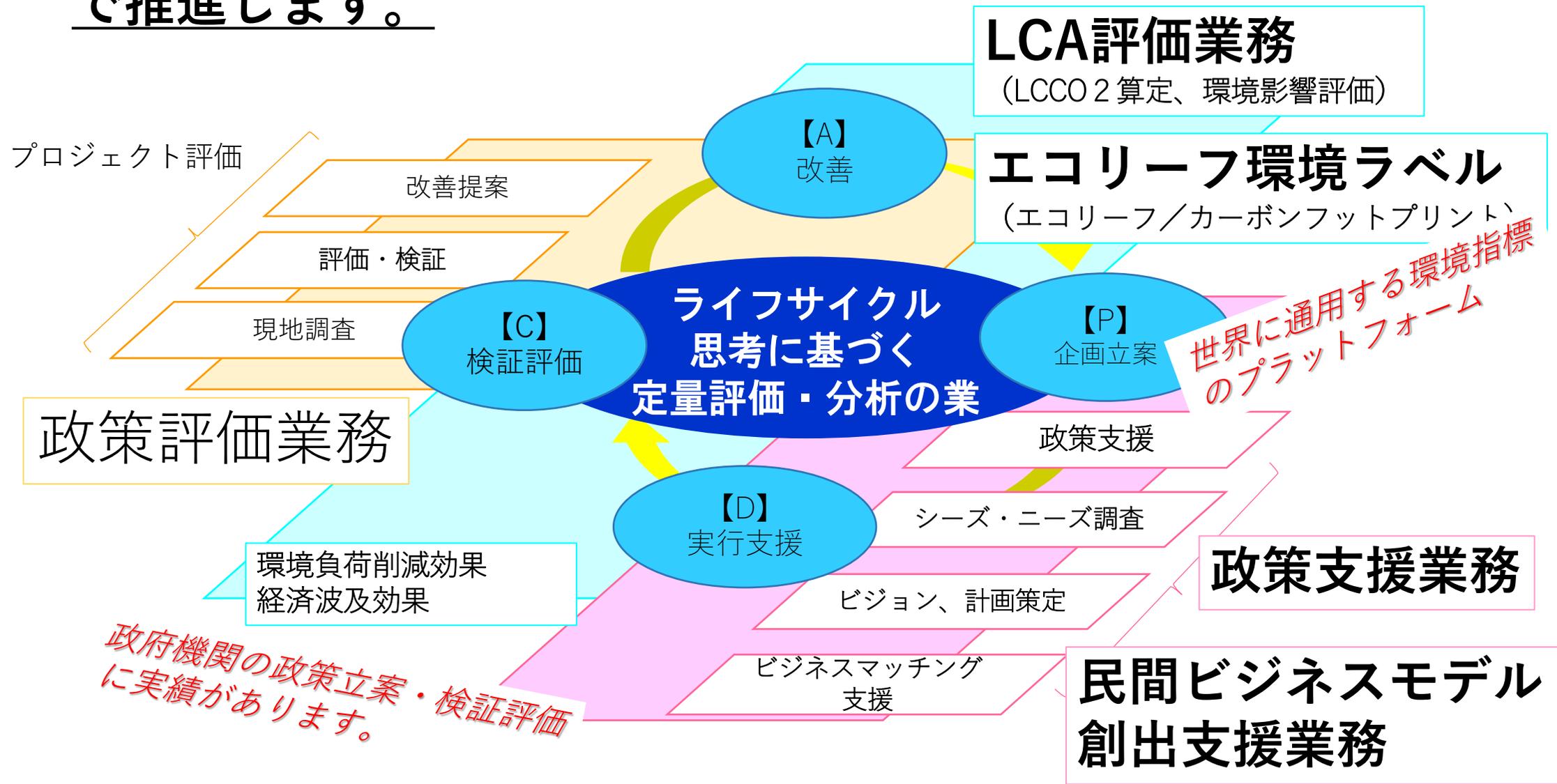
持てる人材力をさらに研鑽し、サステナブル経営を推進します。



マーク部分は、様々な「人」をイメージした楕円形を色々な色と大きさで表現し、その人たちが横並びになって手を携え、気楽な気持ちで前向きに散歩しているイメージを表現し、ゆっくりと歩いていく様子を信頼感あるようシンプルにシンボル化したものです。

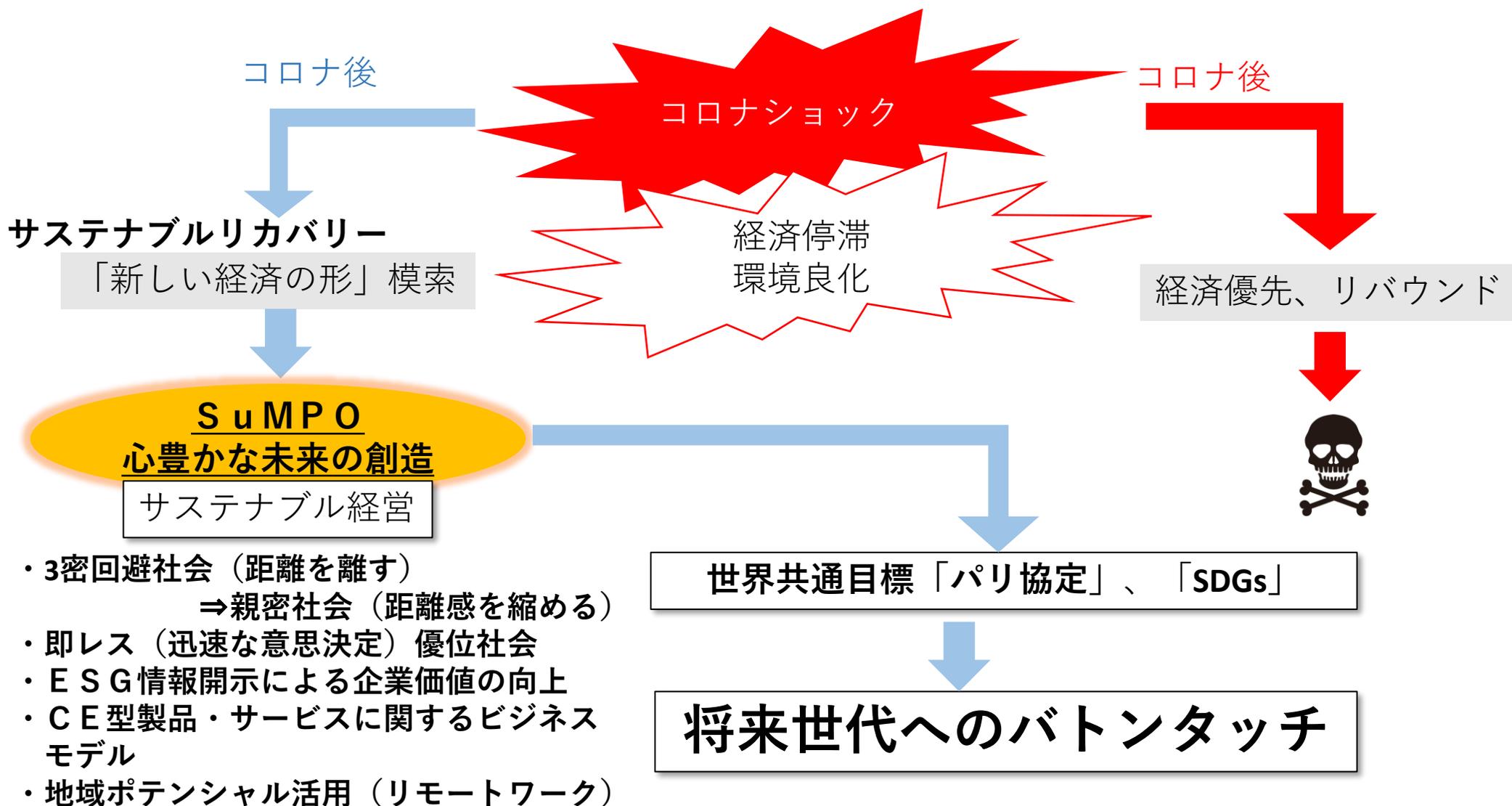
# SuMPO事業概要

ESG・CE時代のサステナブル経営をライフサイクル思考で推進します。



# サステナブルリカバリー

加速する人口爆発的増加、物質的経済発展、地球温暖化の進展、貧困格差など、地球規模での人間が関わる社会問題は、拡大化し、複雑化 ⇒ 「權より始めよ」



# サステナブル経営成長支援プログラム

S u M P Oでは、「心豊かな未来社会」を実現するための手段として「サステナブル経営」の導入推進を進めて参ります。

現在、コロナ禍にあって、我々人類は過去の社会様式から大きな変革を求められています。一方、地球環境問題をはじめとした社会課題はこの間もさらに多様化し、複雑化し、さらにその対応は緊急性を増しています。

こうした中で、大企業のみならず様々なステークホルダーの皆さんが、コロナ後の経済復興を目指す段階で、コロナ前の経済優先型の復興を目指すのではなく、次世代に引き継げるバトンを手渡すための「サステナブルリカバリー」（持続可能な復興）とするための企業経営（地域経営）を目指すことが必要です。

そこで、S u M P Oでは、「サステナブル経営」への移行を企業成長に繋げるため、主に中堅・中小企業様を対象とした「サステナブル経営成長支援プログラム」を創設して、①基礎講座、②企業・団体向け専門人材派遣、③企業・団体内における研修支援、④環境指標策定支援、⑤ビジョン、経営計画策定支援、⑥プロジェクト推進のためのハンズオン支援、⑦サステナブルレポート作成支援等、総合的に支援していくこととしています。

一般社団法人サステナブル経営推進機構  
(S u M P O : さんぽ)

# 基礎講座の構成

## テーマ：「サステナブル経営で拓く未来」

### 第1回 地球と共に 過去から現在を学ぶ

地球の有限性に気づき、**持続可能な発展 (sustainable development)** を目指すに至った歴史を学び、今、世界共通目標 (SDGs、パリ協定) の達成に向けた企業経営の必要性を学ぶ

### 第2回 世界共通目標 (SDGs、パリ協定) の達成に向けて

SDGs、パリ協定の概要とともにその達成に向けた国内外の様々なイニシアティブ (率先行動や施策：ESG経営、サーキュラーエコノミー政策等) の動向を事例を交えて学ぶ

### 第3回 サーキュラーエコノミー時代がやってきた

EU発信のサーキュラーエコノミー、従来の3R政策の何が変わるのか？中小企業も巻き込んだ「サステナブルビジネス」の展望

### 第4回 サステナブル経営により、未来を見る (新たなビジネスチャンスの創出)

環境・社会制約の中であって、ESG対応、CE対応を通じた新たなビジネス創出の機会創出と先進事例について学ぶ

### 第5回 SuMPOサステナブル経営成長支援プログラムについて

全4回で学んだ基礎講座の内容を基に「サステナブル経営」についての企業・業界内部での研修会、ワークショップなどSuMPOの支援プログラムについてご紹介します。

# 第1回 地球と共に 過去から現在を学ぶ

---

# 地球環境問題関連年表（地域から地球規模へ）

2015年 パリ協定採択  
2016年 パリ協定発効

↑  
地理的拡大

## 20年+

2000年 MDGs採択

2015年 SDGs採択

2015年 O.E 発効

2010年 愛知ターゲット、名古屋議定書（生物COP10）

2012年 地球サミット（リオ+20）

2011年 東日本大震災

2005年 京都議定書発効

2002年 地球サミット（ヨハネスブルグ）

1997年 京都議定書採択（COP3）

エネルギークライシス

環境問題？  
ISO環境規格スタート

EUにおける環境規制強化、市場戦略  
2000年 E L V 指令 / 2003年 W E E E 指令  
2006年 R o H S 指令、EuP指令  
2007年 R E A C H 規則

資源・リサイクルショック  
廃棄物が捨てられない！

1992年 地球サミット（リオサミット）  
リオ宣言、アジェンダ21採択  
「気候変動」、「生物多様性」

化学物質ショック  
有害物質が使えない！

2001年 循環型社会形成基本法  
1997年～各種リサイクル法の整備  
容器包装、家電、食品、建設、自動車等

1993年 環境基本法  
地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、生物多様性の減少、海洋汚染、有機廃棄物の越境移動、途上国の公害

～1970年代  
地域の公害問題

1973年 化学物質管理規制法

1967年 公害対策基本法  
大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭

鉱山廃水

今日のお話の  
フレーム

1992年

2000年

（個別資料等から作成）

2015年

時間軸

はてなに？

## ところで、地球環境問題とかっていつから人類は気づきだしたの？

環境っていうと日本では公害問題は健康被害もあって騒がれてから記憶にあるんだけど、地球環境問題っていつから？

# 人間環境宣言（ストックホルム宣言）1972.6

人間環境宣言とは、1972年6月5日から16日まで開催されたストックホルム国連人間環境会議（UNCHE）で採択された環境保全に関する諸原則について示した宣言。

「かけがえのない地球（ONLY ONE EARTH）」がテーマで国連が環境問題について初めて開いた国際会議。前文7項目及び原則26項目で構成

前文概略：

世界環境の日

1. **人は、環境の創造物であると同時に、環境の形成者である。**自然のままの環境と人によって作られた環境は、ともに・・・基本的に重要である
2. **人間環境を保護し、改善させることは・・・、全世界の人々が緊急に望むところであり、すべての政府の義務である**
3. 人間は、発見、発明、創造および進歩を続けなければならない・・・
4. **開発途上国**は・・・何百万もの人々が十分な食物、衣服、住居、教育、健康、衛生を欠く状態・・・
5. **人口の増加**は、絶えず環境の保全に対し問題を提起しており・・・環境を改善する人間の能力は日に日に向上する。
6. ...無知・無関心ならば・・・**地球環境に対し重大かつ取り返しのつかない知れない害**をもたらす・
7. この環境上の目標を達成するためには、・・・すべてのレベルで責任を引き受け、共通な努力を公平に分担することが必要である。・・・



人間環境宣言 - 26の共通原則 -

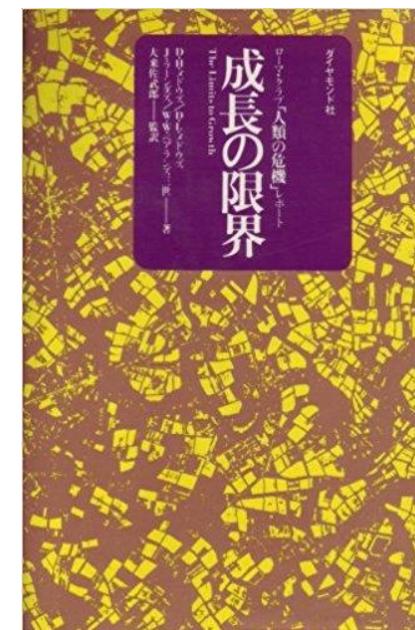
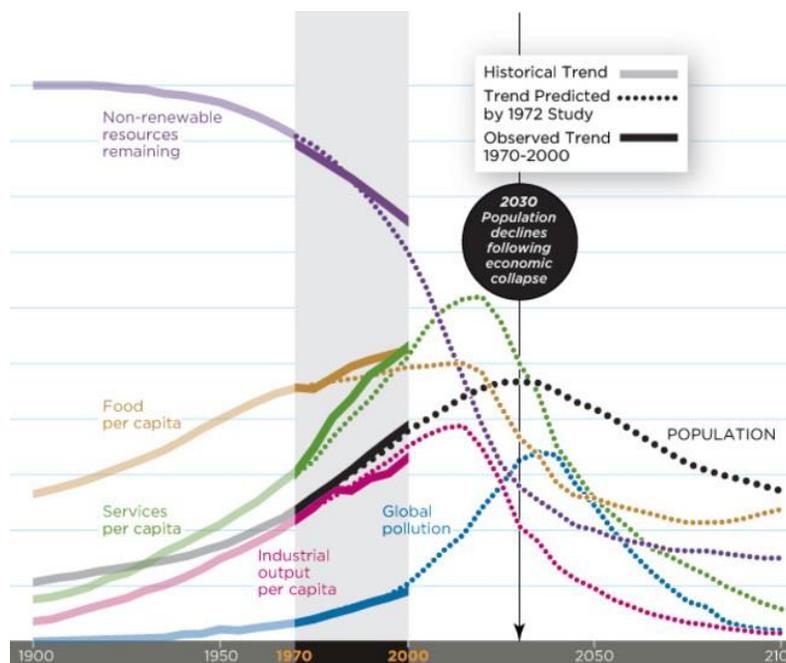
1. 環境に関する権利と義務	14.合理的計画
2. 天然資源の保護	15.居住および都市化の計画
3. 更新可能な資源	16.人口政策
4. 野生生物の保護	17.環境所管庁
5. 更新不能の資源	18.科学技術
6. 有害物質の排出規制	19.教育
7. 海洋汚染の防止	20.研究開発の促進、交流
8. 経済社会開発	21.環境に対する国の権利と責任
9. 開発の促進と援助	22.保障に関する国際法の発展
10.一次産品の価格安定	23.基準の設定要因
11.環境政策の影響	24.国際協力
12.環境保護のための援助	25.国際機関の役割
13.総合的な開発計画	26.核兵器その他の大量破壊兵器

# 成長の限界（1972.5発刊）

ローマクラブ※の委託により、[マサチューセッツ工科大学](#)のD.H.メドウズ、D.L.メドウズらが行なった「**人類の危機に関するプロジェクト**」のための研究報告。

1972年に発表されたこの**報告書**は、全地球的システムのモデル化を試み、**1960年代のような人口増加率と経済成長率**が今後も持続するとすれば、食糧不足、**資源の枯渇**、汚染の増大によって地球と人類は**100年以内**、おそらく**50年以内**に**成長の限界**に達し、**人口**と工業力の**制御不可能な減少**という破滅的結果が発生せざるをえないと警告。高度成長を享受していた先進諸国の人々の根本的な反省への重大な契機となった。（出典：コトバンク）

※ 科学者、経済学者、教育者、経営者などで構成されたスイス法人の民間組織。産業の発展によって病み始めたこのかけがえのない地球で、はたして人類はわれわれの孫の世代まで生存できるのかといった危機感から、複雑に絡んだ「地球問題症候群」の分析に取り組む非政府系の研究団体。ローマクラブの名称は、創設者で、オリベッティ社のA・ペッチェイAurelio Peccei(1908—84)を中心に、最初の会合が1968年4月イタリア・ローマで開かれたことに由来する。1970年4月スイス法人として認可。



D・H・メドウズ他著、大来佐武郎監訳  
『成長の限界』(1972・ダイヤモンド社)

# 睡蓮の葉理論（成長の限界）

庭の池に睡蓮があります。

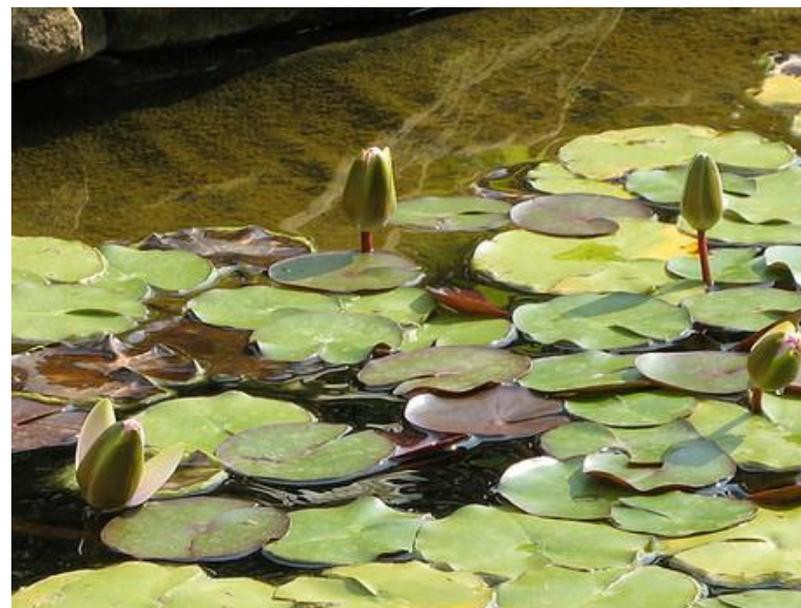
睡蓮の葉は、成長が早く毎日2倍の速さで成長していくと睡蓮の葉で池がすべて覆われてしまうのは、いつでしょう？

答えは、

「池の半分を覆いつくした翌日です。」

環境破壊や人間活動における悲劇は、ある日突然に起きることを示すもので、漫然と時を過ごすのではなく、悲劇が起きる前に早期にその対処をすべきと警鐘を鳴らす理論として紹介されています。

「まだ大丈夫、まだ大丈夫・・・」ではだめなんです。



## 幾何級数的成長

**成長の限界に達する直前になるまでその大きさに気づかない**

D・H・メドウズ他著、大来佐武郎監訳  
『成長の限界』（1972・ダイヤモンド社）

はてなに？

**サステナブルって、いつから頻繁  
に使われだしたのか？**

# 持続可能な発展の提案 1987年東京

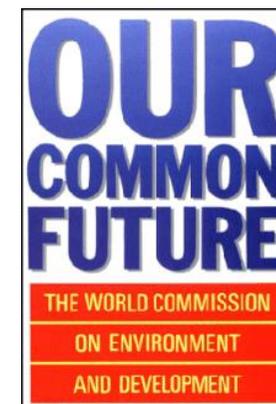
## ■持続可能な発展（sustainable development）

とは、

1987年に、国連「環境と開発特別委員会（委員長：ブルントラント ノルウェー首相）」の報告書（Report: **“Our Common Future**（邦題：われら共有の未来）”）において提案、定義されたのが最初である。



「将来世代の欲求を満たしつつ、  
現代世代の欲求をも満たすような発展」



1. 生態系の臨界容量の枠内で生きるということ
2. 社会的、経済的、エコロジカルなゴールをバランスさせる  
「生態系の維持能力の中で生活しながら、人類の生活の質を改善すること」

「持続可能な発展とは、地球の有限性を前提とし、南北間格差の縮小と貧困問題の同時解消を目指した発展」

# 地球環境問題と日本（SD誕生の裏話）

日本が先導して持続可能な発展（sustainable development）を提唱、生み出したというのは本当か？

**1969年 国連総会**で、1972年6月にストックホルムで「国連人間環境会議(The United Nations Conference on the Human Environment)」を開催するとの決議が採択

⇒ 日本政府は、産業公害問題と違った科学者や国際機関による警告や国際的な議論の結果対応を迫られた。

## 1972年 ストックホルム会合

スウェーデン等北欧を中心に地球環境問題に関する国際的な「賢人会議」の設置のロビー活動

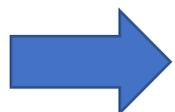
## 1982年 ナイロビ会議

原文兵衛環境庁長官が、環境問題に関する特別委員会設置の提唱

⇒ が、日本は地球環境問題に関する独立委員会を唱道するだけの力量に乏しかった

1983年 1983年にはノルウェー政府がこれを現実に移す提案を行う。（蟹江憲史(2004)『環境政治学入門地球環境問題の国際的解決へのアプローチ』）

出典：「環境と開発に関する世界委員会」発足の経緯に関する一考察／江澤誠論文



本当、だけれども真相は北欧が先導し、日本は資金提供を主に求められた

はてなに？

**世界が地球環境問題に本気で取り  
組みだした歴史的事象は？**

# 地球環境サミット関係年表

年代	事象
1945年	国連設立 主な議題は戦争・平和や経済開発、人権
1970年代	環境問題も大きなテーマ
1972年	国連人間環境会議（ストックホルム会議） <b>国連環境計画（UNEP）が発足</b>
1982年	<b>国連環境計画管理理事会特別会合（ナイロビ会議）</b>
1988年	UNEPと世界気象機関（WMO）により気候変動に関する <b>政府間パネル（IPCC）</b> を設置
1990年	IPCC－（温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の科学的、技術的、そして社会的、経済的な評価） <b>第1次評価報告書</b> 発行 「科学的不確実性はあるものの、気候変動が生じる恐れは否定できない」ことが指摘⇒1992年地球サミット開催のきっかけ）
<b>1992年</b>	<b>国連環境開発会議（リオ・サミット、地球サミット）</b>
1997年	COP3 京都議定書採択
2002年	持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット、地球サミット2002）
2012年	国連持続可能な開発会議（Rio+20、地球サミット2012）
2015年	Cop21 パリ協定採択

# 地球環境サミット（リオサミット） 1992年

**目的：**人類共通の課題である地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための具体的な方策を得る

**期間：**1992年6月3日から14日

**場所：**ブラジルのリオデジャネイロ

**参加国：**183か国（国家元首が多数参加）

## 合意事項

① 環境と開発に関するリオ宣言（27の原則）

② アジェンダ21

「社会的・経済的要素」、「資源の保全と管理」、「主要な社会構成員の役割強化」、「実施手段」

（優先的行動）

持続可能な開発（SD）、持続可能なライフスタイルの実現、居住環境の改善、資源の効率的な利用、地球や地域の資産の利用・保全、化学物質及び廃棄物の管理、人々の参加と責任

③ 森林原則声明 森林の保護・育成を世界規模で協力

## 条約締結（署名）

① 気候変動枠組条約 155か国参加 1994年3月2日発効。

② 生物多様性条約 168か国

## 森林原則声明の採択

森林分野の国際合意として初となる声明

**COP  
誕生** (Conference of Parties)

はてなに？

# 地球環境サミットでの伝説のスピーチと提案

# 地球環境サミット（1）

## リオサミット（1992年）

### 12歳の少女が環境サミットで語った伝説のスピーチ

「エコというのは、子供環境運動（ECO: Environmental Children's Organization）の略です。小学校で、いや、幼稚園でさえ、あなたがた大人は私たちに、世の中でどうふるまうかを教えてください。

たとえば、

- \* 争いをしないこと
- \* 話しあいで解決すること
- \* 他人を尊重すること
- \* ちらかしたら自分でかたずけること
- \* ほかの生き物をむやみに傷つけないこと
- \* 分かちあうこと
- \* そして欲ばらないこと

ならばなぜ、あなたがた大人は、私たち子どもに「するな」ということを、自分達はしているのですか？



セヴァン・カリス＝スズキ（カナダ）

## 地球環境サミット（2）

コフィ・アナン国連事務総長



# リオ＋10（2002年） アナン国連事務総長の提案 （WEHAB）

1. 水：10億人の人々が安全な飲料水を得ていない。20億人以上の人々が適切な衛生設備を持っていない。毎年200万人の子供達が水に関連した疾病で死亡している。アクセスを改善する必要がある。
2. エネルギー：20億人がエネルギーを享受していない。再生可能エネルギーの利用を増やす必要がある。各国は京都議定書を締結すべきである。
3. 保健：年間300万人が大気汚染を原因に死亡している。マラリア等の熱帯病は汚染された水と不衛生に密接に関連している。貧困層の病気の研究が重要。
4. 農業：世界の農業用地の3分の2が劣化していると見られる。農業生産を高めることが必要。
5. 生物多様性：世界の熱帯雨林とマングローブの半分が破壊された。このような過程を逆転させる必要がある。

出展：外務省H/P

# 地球環境サミット（3）

## リオ＋20（2012年）

「世界で最も貧しい？大統領が語った、本当の豊かさとは？」

南米ウルグアイのホセ・ムヒカ元大統領



1. 経済のために使い捨てばかりのモノをつくり、大量生産・大量消費の社会から抜けだそう
2. 貧乏な人とは、モノを持っていない人ではなく、無限の欲がある人たちのことだ。モノを持つことは大切ではない
3. 経済が豊かになり、お金やモノをもつことが幸せではない 幸せとは、家族を持ち、愛にあふれていることだ。

## COP3・COP21

## 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)

(1992年採択、1994年発効。日本は1993年に締結)

### ○全国連加盟国 (197ヶ国・地域) が締結・参加。

○大気中の温室効果ガス濃度の安定化が究極の目的。

○全締約国の義務 ⇒ 温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表。

○先進国の追加義務 ⇒ 途上国への資金供与や技術移転の推進など。

○CBDRRC (Common But Differentiated Responsibilities) の考え方→先進国は途上国に比べて重い責任を負うべき。

＜条約の目的を達成するための具体的枠組み＞

### 京都議定書 (2020年までの枠組)

- ・UNFCCC締約国のみ署名・締結可能 (議定書24条・25条)
- ・UNFCCCを脱退すれば、京都議定書も脱退 (議定書27条)

○先進国(附属書 I 国)のみ条約上の数値目標を伴う削減義務

- ・2001年 米国離脱宣言
- ・2002年 日本批准
- ・2005年 京都議定書発効 (1997年採択)

【第一約束期間】(2008年～2012年)

- ・日本(▲6%(90年度比))、EU(▲8%(同))、ロシア、豪州等に数値目標。
- ・カナダは2012年に議定書自体から脱退。

【第二約束期間】(2013年～2020年) <未発効>

- ・EU、豪州等に数値目標。
- ・日本、ロシア、ニュージーランドは不参加。

### パリ協定 (2020年以降の将来枠組)

- ・UNFCCC締約国のみ署名・締結可能 (協定20条・21条)
- ・UNFCCCを脱退すれば、パリ協定も脱退 (協定28条)

○全ての国に削減目標提出・削減義務

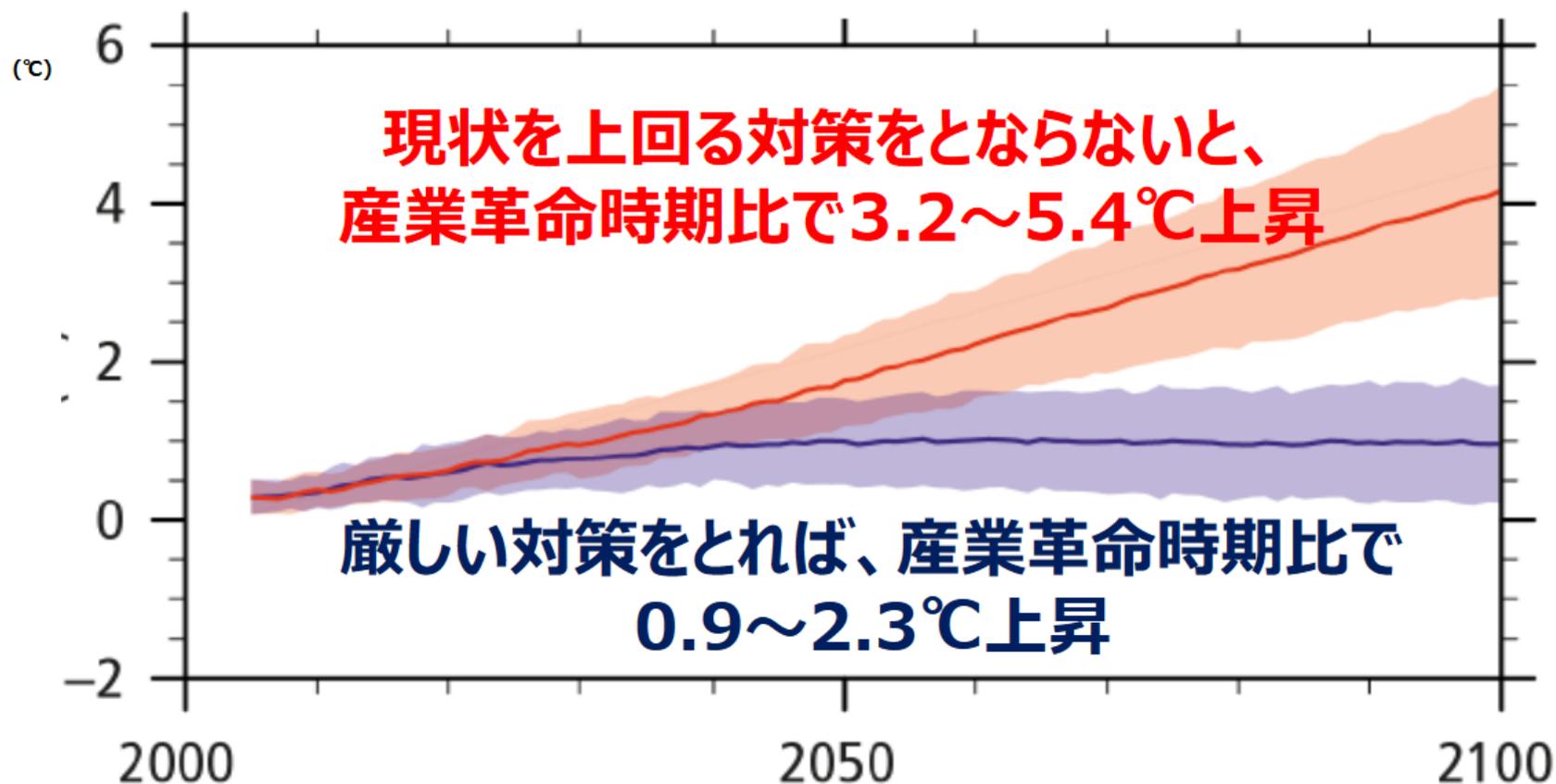
- ・2015年11月 COP21パリ協定採択
- ・2016年4月 日本署名
- ・2016年11月 パリ協定発効
- ・2016年5月より、パリ協定特別作業部会 (APA) 等において UNFCCC全加盟国 (197ヶ国・地域) により、パリ協定の実施指針 (案) を交渉開始。
- ・2018年12月 実施指針採択予定。

出典：経済産業省

# IPCC第5次評価報告書（AR5）

2014年12月統合報告書

## 地球温暖化のさらなる進行の見込み（IPCC）



【世界平均地上気温変化（1986～2005年平均との差）】

（出所）AR5 SYR 図SPM.6

出典：環境省

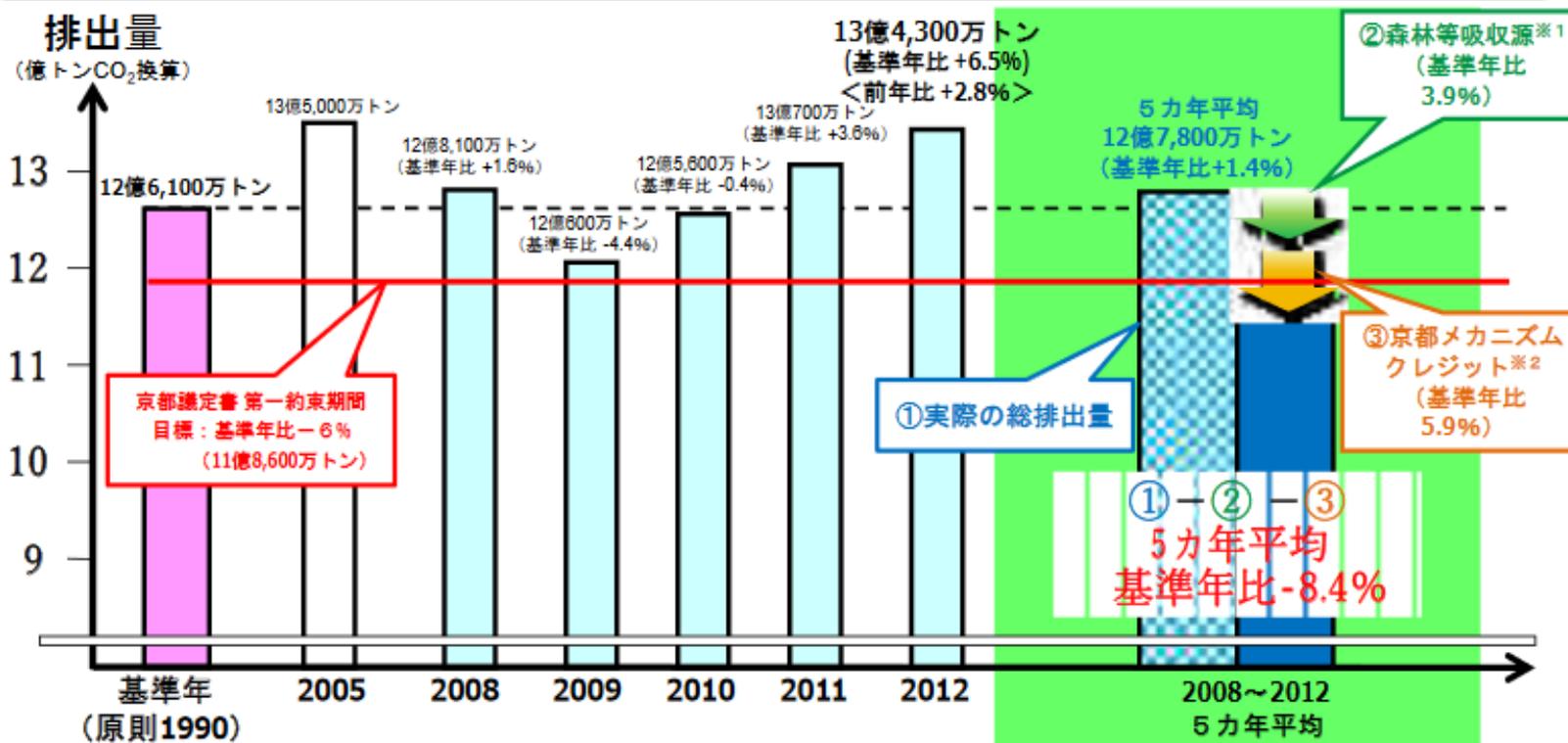
はてなに？

**ところで、京都議定書はどうなっ  
たの？**

# 京都議定書最終達成状況

## 我が国の温室効果ガス排出量と京都議定書の達成状況

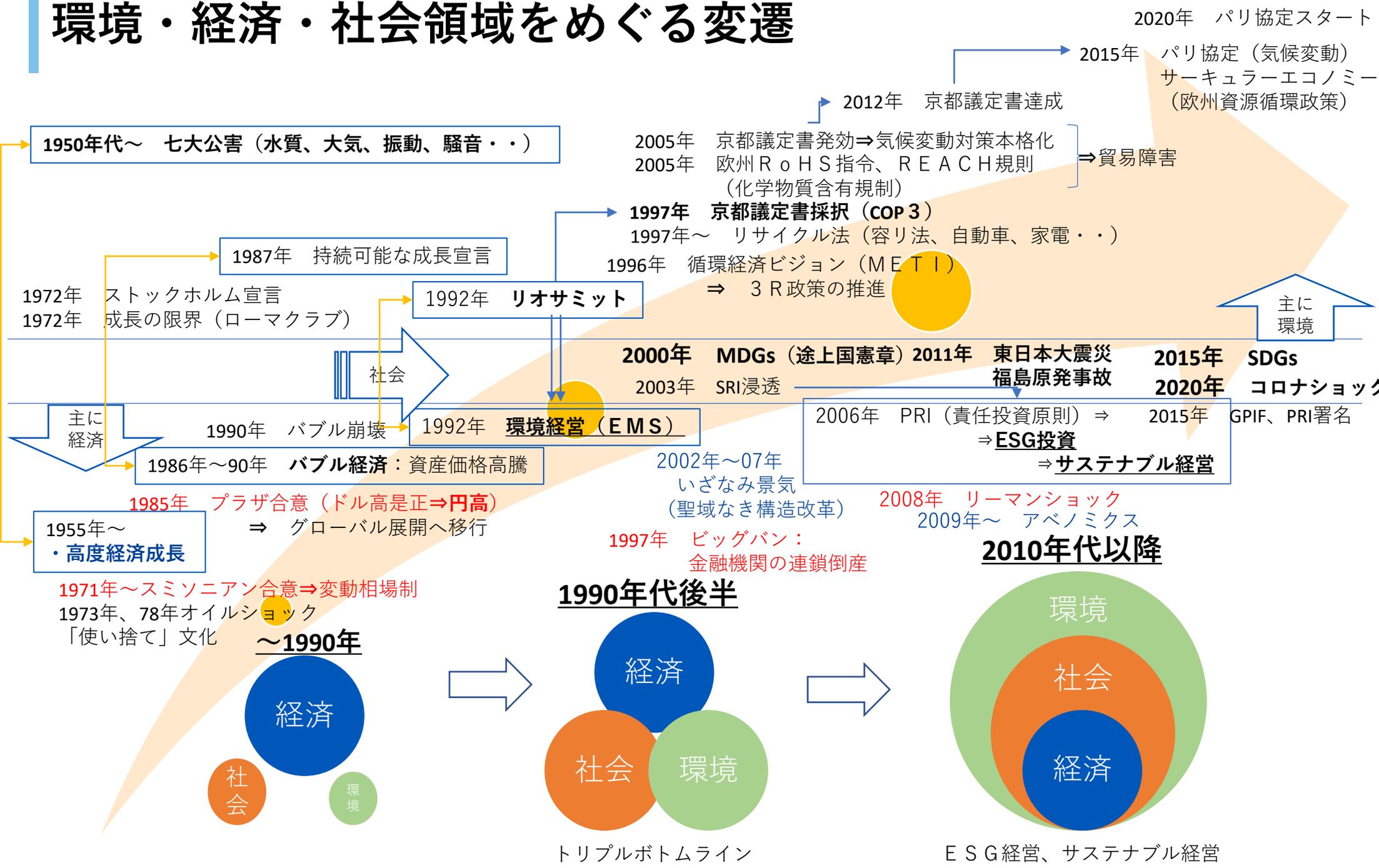
- 2012年度の我が国の総排出量（確定値）は、**13億4,300万トン**（基準年比+6.5%、前年度比+2.8%）
- 総排出量に**森林等吸収源**※1及び**京都メカニズムクレジット**※2を加味すると、5カ年平均で基準年比**-8.4%**※3となり、**京都議定書の目標（基準年比-6%）を達成**



- ※1 森林等吸収源：目標達成に向けて算入可能な森林等吸収源（森林吸収源対策及び都市緑化等）による吸収量。森林吸収源対策による吸収量については、5カ年の森林吸収量が我が国に設定されている算入上限値（5カ年で2億3,830万トン）を上回ったため、算入上限値の年平均値。
- ※2 京都メカニズムクレジット：政府取得 平成25年度末時点での京都メカニズムクレジット取得事業によるクレジットの総取得量（9,749.3万トン）  
民間取得 電気事業連合会のクレジット量（「電気事業における環境行動計画（2013年度版）」より）
- ※3 最終的な排出量・吸収量は、2014年度に実施される国連気候変動枠組条約及び京都議定書下での審査の結果を踏まえ確定する。また、京都メカニズムクレジットも、第一約束期間の調整期間終了後に確定する（2015年後半以降の見通し）。

（出典：地球温暖化対策本部資料抜粋）

# 環境・経済・社会領域をめぐる変遷



# 地球と共に 過去から現在を学ぶ（まとめ）

1945年 世界大戦まで  
地上資源の争奪戦

1945年～1970年代 戦後の国際秩序形成、経済発展（国富）  
局所的環境問題、人為的環境汚染との戦い

1970年代～1992年 人口増加と途上国の成長  
経済成長と自然劣化に対する戸惑い

1992年～2015年 未来社会の創造を前提とした社会構造のリストラクチャリング  
目標ある社会提案、新しい経済モデルの模索

## 抑制

- ・ 気候変動の実感、危機感
- ・ 豊潤な資源・エネルギーを前提としたビジネスモデルの崩壊
- ・ 利己的から利他的、個人の生活の豊かさ追求から社会課題解決へ

コロナがくれた  
人類再考の時間

サステナブル  
リカバリー

## 成長

- ・ 気候変動の緩和と適応
- ・ 資源・エネルギー制約を踏まえた新しい社会システムの構築
- ・ 新しい社会システムを前提とした経済活動モデルの創出

# 世界共通目標と達成に向けた動き（次回予告）

2030年を目標年とした全人類共通の目標  
**持続可能な発展 (sustainable development)**

国連加盟国 193か国



SDGs

2015年9月25日  
採択

2015年



COP21にてオランダ仏大統領の出迎えを受ける安倍総理大臣（左）と、スピーチする安倍総理大臣（右）  
 (写真提供：内閣広報室)

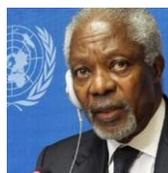
パリ協定

2015年11月採択

ESG投資本格化

資源価値循環政策

2015年09月  
 世界最大の機関投資家 G P I F (※1)  
 P R I (※2) に署名

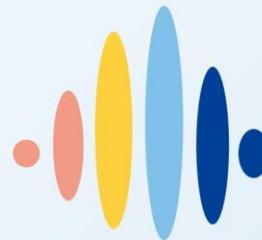


※1 年金積立金管理運用独立行政法人（日本）  
 ※2 責任投資原則（投資家の基本行動原則）

2015年12月  
 欧州委員会（EU）  
 「サーキュラーエコノミーパッケージ  
 （CE）発表



さんぽ わざ  
心豊かな未来をSuMPOの業で創ります



**SuMPO**

Sustainable Management Promotion Organization

一般社団法人サステナブル経営推進機構

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1

三井住友銀行神田駅前ビル

ホームページ <https://sumpo.or.jp>